

言語聴覚士 学校養成所カリキュラム改善検討会 殿

第3者による外部評価、専任教員の要件に対しての質問書・意見書

本日の第7回検討会にて所用により途中からの出席となるため、会議中に発言できない可能性があるため、事務局提案資料の内容に対する質問及び意見を、質問書・意見書の形で提出させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 「教員資格、教育内容等における第3者による外部評価の実施」について
 - 1) 第3者による外部評価の実施は不可欠であり、適正な外部評価システムの構築は極めて重要と思います。
 - 2) 外部評価の実施組織として、資料1には「一般社団法人リハビリテーション教育評価機構」のみが候補とされています。もし、外部評価の実施を「必須」とするのであれば、各養成校等が複数の第3者評価実施機構の中から選択できる形がより望ましいと考えています。
 - 3) 外部評価が「有償」で行われるのであれば、第3者評価実施組織の選定には高い透明性が求められると思います。
 - 4) 先行するPTおよびOTの第3者評価実施機構による外部評価の現状について、上記の1)複数の評価機構から選択できる形になっているのか、2)外部評価が「無償」で行われているのか、「有償」で行われているのか、3)厚労省および文科省が、PTおよびOTの実際の外部評価にどのように関与しているのか、教えていただければと思います。

2. 「専任教員の要件」について
 - 1) 養成校等における学生教育の質をさらに向上させるために、専任教員の増員を審議することは重要と考えています。
 - 2) 現状の専任教員の定員数を、就業年限3年以上、2年以上、1年以上のそれぞれで一律に「1名増員」とするための科学的・合理的な根拠について、説得力のあるデータが示されていないように思います。単位数、臨床実習数は増加する見込みですが、資料7の就業3年課程、同2年課程における「専任教員の実務状況」を拝見しますと、「授業」、「会議・委員会」、「学生指導」を全て合算すると25~30時間となり、これらの養成課程では残りの「研究・その他」15~20時間を有効に活用することで、上記増加分を埋めることができないのか等、検討の余地があるように思いました。

- 3) 養成校等を対象とするアンケート調査では、現状で要望書の人員が配置されていない施設が76.2%もあり、基準を見直しした場合に実際に定員数を満たす体制が容易に取れるのかどうか、特に、自由記載にあるように、学生募集定員割れしている養成校に対して改定された基準の遵守を求めることができるのか教えていただければと思います。基準の見直しにより、各養成校では人件費、設備費等の支出増への対応も必要になるのではないかと危惧しています。
- 4) 資料2-2の案2にあるように、現状の基準を維持しながら、それぞれの養成校の実情にあわせて増員する、養成校によっては増員せずに非常勤講師や外部講師を活用しながら学生教育の質を担保していく、というように、自由度を認めても良いように思いました。

3. 「専任教員養成講習会の開催指針」について
特に意見はございません。

日耳鼻頭頸部外科学会
渉外委員会・福祉医療成人老年委員会
耳鼻咽喉科リハビリテーションWG
土井 勝美